

I-QUON株式会社

労働者派遣法に基づく情報公開

2024年1月25日

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を、下記の通りご提供いたします。尚、下記の記載内容は弊社の労働者派遣事業における前年度1年間の事業実績に基づくものです。

● 労働者派遣に関する実績

・派遣労働者の数（1日平均）	0名
・派遣労働者の役務の提供を受けた派遣先の数	0件

● 労働者派遣に関する料金等

・労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）	¥0
・派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	¥0
・マージン率（小数点以下第1位未満を四捨五入）	0%

● 労使協定を締結しているか否かの別等

- ・締結していない

● キャリア形成支援に関する事項

研修・キャリアコンサルティング相談 072-676-8222

以下の通り教育訓練を実施する体制を整えているが、前年の事業年度中には派遣実績がなかったため教育訓練も実績なし

- ・入社時等基礎訓練：基本的就業マナー、パソコン基本操作 等
当社主催実施 / 無償 / 労働者費用負担なし / 無償
- ・職能別訓練：医療事務に関するパソコン操作、電子カルテ・レセコン操作
派遣先における計画的なOJT / 有給